

グローバル化の中でのヒト・社会

税制調査会基礎問題小委員会

平成16年4月27日

梶田 孝道（一橋大学）

○世界大の「ヒト」の流れに関する変遷と特徴

- －国境を越えるヒトの移動は2%以下、なぜ多くの人々は移動しないのか？
なぜある地域ではこれほど多くの人々が移動するのか？ 「野茂効果」（先行者とフォロアー）
- －西欧の大量の外国人受け入れ、1974年の突然の遮断と「意図せざる結果」としての家族呼び寄せと定住
- －西欧から中東産油諸国へ（定住は不可）
- －90年代に移民を受け入れ続けたアメリカ、特に能力ある移民（例、IT技術者とH-1Bビザ）、対照的な西欧諸国とアメリカ
- －日本、教訓としての「西欧」の経験、外国人受け入れへの警戒感、「バックドア（裏口）」からの受け入れ、定住化に結びつかない外国人受け入れ、「意図せざる結果」としての日系人の流入
 - 結果として「均質な日本」の維持の方向へ
- －日本、90年入管法と90年代の推移、日系人のデカセギと「経路依存性」、フレキシブルな需要に応えるトランスナショナルな「3K労働」供給体制の構築
- －外国人の締め出しから、選択的な導入へ（例、IT技術者、プロジェクト労働者、看護師）
- －外国人・移民政策、人口政策、地域統合（FTA）、治安・テロ対策等が重なり合う

○グローバル化が進む中での、IT技術者や介護サービス等への需要

- －アメリカのH-1Bビザとインドでの情報教育政策とのマッチング、英語の重要性
- －現実のヒトの国境を越えた移動と「バーチャル移民」、SEとプログラマー
- －日本、中国人の日本留学と就職、中国人エスニック企業家、「ブリッジSE」、ソフトウェア産業の中国への進出、言語の問題
- －アメリカ、H-1Bビザでの入国から永住化・帰化へという途、インド人IT業界の形成
- －日本、「ガラスの天井」、日本の企業文化と外国人のキャリア形成との齟齬
- －ちぐはぐな国の政策（例、永住と帰化、無関係な法務省の入国管理局と民

事局)、それでも中国人の帰化は多い(約1/3)、優れた外国人を取り合う各国の外国人政策・国籍政策

- 一介護サービス、FTAとの関係で可能性あり(フィリピン、タイ等)
- 一事例としてのフィリピン人女性(日本/エンターテイナー、中東・香港・シンガポール/家事労働者、アメリカ/看護師・家事労働者、イタリア/家事労働者・介護サービス)
- 一日本、あまりにも多いエンターテイナー(国辱的!)、介護サービス、英語教師(構造改革特区)は可能か?

○均質的な社会の将来

- 一西欧諸国は「意図せざる結果」として1割近い外国人(移民)を受け入れた、国民観・国籍の大きな変貌(例、ドイツ、「ドイツは移民国ではない」から「ドイツは事実上の移民国である」へ、出生地主義の国籍観の採用)、国籍法の改正、帰化の推進、国民の内実の変容、その一方で外国人排斥政党の高揚と一部での政権参加
- 一社会は変わりうる、とはいえる!(ドイツはもはや血統主義の国ではない)
- 一日本は、西欧諸国と比較すれば格段に均質的である
- 一「西欧の経験から教訓」、「3K労働」は入れない、「定住化」は阻止する
- 一結果として、技術革新と合理化、海外への企業進出、「日系人」の受け入れ、「研修生・技能実習生」の利用
- 一国際結婚の最大のブロックはフィリピン女性
- 一ただし、一般外国人の定住化・帰化は困難(アメリカのように移民を想定していない)
- 一「日系人」の「永住ビザ」取得は多いが、多くはリピーター
- 一法と現実との乖離、「日系人」は日本人というよりブラジル人、大半はリピーター(国境の開閉のパラドックス!)
- 一外国人の増加はじわじわ進行しているが、一部の「外国人集住都市」でのみ、また外国人へのサービス負担はまだ顕在化していない、これが顕在化したとき、外国人への不公平感が噴出する可能性あり
- 一じわじわと定着する国際人権レジーム(例、難民受け入れ、不法滞在者への在留特別許可)、NGO・NPO活動の活発化と「司法」判断の独自性の強化、「人権」の影響大(例、男女機会平等条約、子どもの権利条約等)
- 一不法滞在者は約25万人、在留特別許可は年約7千人、日本でもアムネスティのミニメカニズムと化す(帰化は年1万6千人、2/3は在日韓国・朝鮮人、1/3は中国人)
- 一不法滞在者の活用の有無は国家類型によって大きく異なる(図を参照)、日本は少ない方、規制緩和と不法滞在者の活用(アメリカ、イギリス、イタリア)

○公共サービスと負担のあり方

- ー長期的に見るか短期的に見るかで結果は大きく異なる、困難な移民のコスト計算
- ー外国人の多様性、専門技術者と「3K労働」、フォーディズムの時代とポストフォーディズムの時代、一次的滞在と定住
- ー「危険な階級」としての移民第二世代の問題（例、フランスの「ブール世代」）
- ー若い健康な外国人労働者と福祉制度への貢献
- ー中国帰国者やインドシナ難民に多い生活保護家庭
- ー業務請負業者と保険未加入問題、苦悩する地方自治体、保険と年金のセット問題
- ー世界的には移民には逆風の時代、アメリカにおける提案187（1994年）と1996年福祉法、西欧諸国での外国人排斥政党の政権参加と「EUの要塞化」
- ー外国人の負担問題は均質に地域分布していない、カリフォルニア州やフロリダ州等に集中するアメリカ、ドイツの連邦政府と州政府との対立、日本では「外国人集住都市」に集中する外国人問題（例、豊田市の保見団地）、都道府県はあまり関係無し
- ー日本、各省間での縄張り争い、整合性ある外国人政策と外国人対策部署の欠如

○今後の日本人の動き

- ー優れた能力のある一部の人々にとっての話か（←→ 高い税率の北欧諸国）

○少子高齢化と外国人労働者の受け入れ

- ー西欧諸国で多い少子高齢化の論議、社会化の諸装置の機能不全（学校、司法等）、「家族」の解体（ただし日本と違い「同棲」は多い）、
- ー西欧諸国で多い「個人化」「私事化」の論議（U・ベック、G・バウマン）、家族・世帯・企業・国家・共同体・労働運動を従来のように前提に出来なくなる、日本も？
- ー問題提起としての国連人口部の「少子高齢化と移民」議論（日本は、各シナリオを満たすためには、2000～2050年に毎年、34万人、65万人、1047万人の移民を入れるべし！）
- ー非現実的、しかし、、、
- ー出生率の問題（日本、ドイツ、イタリアいずれも1.3前後、フランス：1.89）、日本では少ない同棲
- ー外国人も「同化」する、移民第二世代は「国民」である、出生率も似てくる
- ー西欧諸国では移民（第一世代）も高齢化に直面している
- ー社会内在的に「個人化」問題に正面から立ち向かう以外に方策はない

図1 外国人管理と規制緩和

